

# 東久留米市空き家相談会 アンケート

## 1 ご相談者様ご連絡先

住所	〒
氏名	
電話番号	

ご相談者の状況 建物の所有者からみてどのような関係ですか

- a 所有者本人（一人で所有している）      b 所有者本人（共有者がいる）  
c 所有者配偶者      d 所有者の子ども  
e 所有者親  
f 所有者の親族（所有者から見た関係：      ）  
g その他 ご関係者（      ）

## 2 空き家住所

東京都 東久留米市

---

他都道府県、他市区町村の場合  
(      )

## 3 空き家期間

\_\_\_\_\_年

裏面へつづく

各設問の中から当てはまるものをすべて（いくつでも）○を付けてください。

**問1 相談者の状況（空き家の所有状況）**

- a 現在、空き家を所有している
- b 将来、今の自宅が空き家になる可能性がある
- c 将来、相続等により空き家を所有する可能性がある
- d 空き家の利活用について興味がある
- e その他（ ）

**問2 本相談会を知ったきっかけ**

- a 市報
- b 市Web
- c チラシ
- d 親族、知人
- e その他（ ）

**問3 相談内容**

- a 不動産の売買、賃貸
- b 空き家の利活用
- c 土地の境界
- d 相続（遺産分割協議など）
- e 権利義務関係書類の作成
- f 登記
- g 不動産の譲渡
- h 成年後見
- i 相隣関係
- j 不動産の共有名義
- k その他（ ）

**問4 本相談会が参考となったか**

- a 参考になった
- b ある程度参考になった
- c あまり参考にならなかった
- d 参考にならなかった

**問5 相談した不動産（空き家など）を今後どうするか**

- a 売買（建物は除却）
- b 売買（建物はそのまま）
- c 賃貸
- d 賃貸以外の利活用
- e 相続、贈与
- f そのまま
- g その他（ ）

**問6 所有する空き家などについて必要としている情報**

- a 不動産の売買、賃貸の方法
- b 売却見込み（需要、売れやすい物件の条件など）
- c 近隣の土地などの相場
- d 相続、相続放棄などの手続き
- e 建物の除却費用
- f 土地や建物の税金
- g 敷地の境界、境界画定
- h 他の権利関係者との調整
- i 空き家の各種相談窓口
- j 建物の改修費用
- k 成年後見などの手続き
- l 管理の委託（除草、見回り）
- m その他（ ）

アンケート結果は、今後の施策検討の資料といたしますので、素直なご意見をお聞かせください。

また、ご記入いただいた住所等の個人情報については、東久留米市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱うとともに、空き家についてのご連絡など、東久留米市が行う空家等対策業務のために利用します。その他目的では利用いたしません。

東久留米市 環境政策課 生活環境係  
TEL：042-470-7753（直通）